

議 案 第 2 号

令 和 元 年 度

日出町国民健康保険特別会計補正予算書

第 2 号

令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算書（第2号）

令和元年度 日出町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,029 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,214,876 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 27 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		502,203	△ 14,900	487,303
	1 国民健康保険税	502,203	△ 14,900	487,303
4 県支出金		2,389,266	△ 97	2,389,169
	1 県補助金	2,389,266	△ 97	2,389,169
6 繰入金		281,116	19,809	300,925
	1 他会計繰入金	236,116	△ 10,191	225,925
	2 基金繰入金	45,000	30,000	75,000
8 諸収入		5,721	1,217	6,938
	1 延滞金加算金及び過料	1,804	4,101	5,905
	3 雑入	3,916	△ 2,884	1,032
歳 入	合 計	3,208,847	6,029	3,214,876

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金		782,777	0	782,777
	1 医療費分	590,478	0	590,478
	2 後期高齢者支援金等分	146,898	0	146,898
	3 介護納付金分	45,401	0	45,401
8 予備費		1,536	6,029	7,565
	1 予備費	1,536	6,029	7,565
歳 出 合 計		3,208,847	6,029	3,214,876

総 括

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	502, 203	△ 14, 900	487, 303
4 県支出金	2, 389, 266	△ 97	2, 389, 169
6 繰入金	281, 116	19, 809	300, 925
8 諸収入	5, 721	1, 217	6, 938
歳 入 合 計	3, 208, 847	6, 029	3, 214, 876

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	782,777	0	782,777	△ 97	0	△ 10,191	10,288
8 予備費	1,536	6,029	7,565	0	0	0	6,029
歳 出 合 計	3,208,847	6,029	3,214,876	△ 97	0	△ 10,191	16,317

歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	500, 213	△ 14, 313	485, 900	1. 現年課税分	△ 3, 899	一般被保険者医療給付費分現年課税分 △ 3, 899
				2. 現年課税分	△ 1, 533	一般被保険者後期高齢者支援金分現年課税分 △ 1, 533
				3. 現年課税分	△ 541	一般被保険者介護納付金分現年課税分 △ 541
				4. 滞納繰越分	△ 5, 957	一般被保険者医療給付費分滞納繰越分 △ 5, 957
				5. 滞納繰越分	△ 1, 740	一般被保険者後期高齢者支援金分滞納繰越分 △ 1, 740
				6. 滞納繰越分	△ 643	一般被保険者介護納付金分滞納繰越分 △ 643
2. 退職被保険者等国民健康保険税	1, 990	△ 587	1, 403	1. 現年課税分	△ 375	退職被保険者等医療給付費分現年課税分 △ 375
				2. 現年課税分	△ 100	退職被保険者後期高齢者支援金分現年課税分 △ 100
				3. 現年課税分	△ 112	退職被保険者等介護納付金分現年課税分 △ 112
計	502, 203	△ 14, 900	487, 303			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	2, 389, 266	△ 97	2, 389, 169	2. 特別交付金	△ 97	保険者努力支援分 2, 535 特別調整交付金分 △ 2, 632
計	2, 389, 266	△ 97	2, 389, 169			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	236, 116	△ 10, 191	225, 925	1. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△ 14, 433	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △ 14, 433
				2. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△ 493	保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △ 493
				4. 財政安定化支援事業繰入金	4, 735	財政安定化支援事業繰入金 4, 735
計	236, 116	△ 10, 191	225, 925			

歳 入

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 基金繰入金	45,000	30,000	75,000	1. 基金繰入金	30,000	基金繰入金 30,000
計	45,000	30,000	75,000			

(款) 8. 諸収入

(項) 1. 延滞金加算金及び過料

1. 一般被保険者延滞金	1,800	4,101	5,901	1. 一般被保険者延滞金	4,101	一般被保険者延滞金 4,101
計	1,804	4,101	5,905			

(款) 8. 諸収入

(項) 3. 雑入

2. 一般被保険者第三者納付金	3,700	△ 2,884	816	1. 一般被保険者第三者納付金	△ 2,884	一般被保険者第三者納付金 △ 2,884
計	3,916	△ 2,884	1,032			

歳 出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療費分

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般被保険者 医療給付費分	590,059	0	590,059	△ 97		△ 4,432	4,529		【財源更正】	
計	590,478	0	590,478	△ 97		△ 4,432	4,529			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	146,778	0	146,778			△ 4,905	4,905		【財源更正】
計	146,898	0	146,898			△ 4,905	4,905		

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	45,401	0	45,401			△ 854	854		【財源更正】
計	45,401	0	45,401			△ 854	854		

(款) 8. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	1,536	6,029	7,565				6,029		
計	1,536	6,029	7,565				6,029		